

経営比較分析表

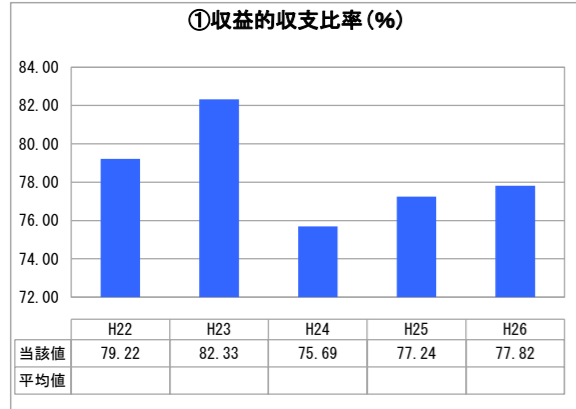
茨城県 笠間市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	10.69	88.38	3,024

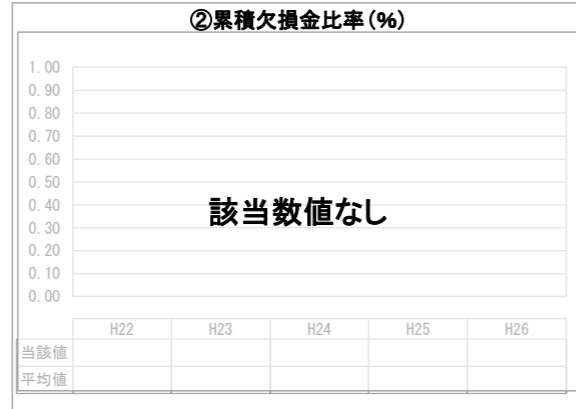
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
78,557	240.40	326.78
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
8,377	4.47	1,874.05

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[]	平成26年度全国平均

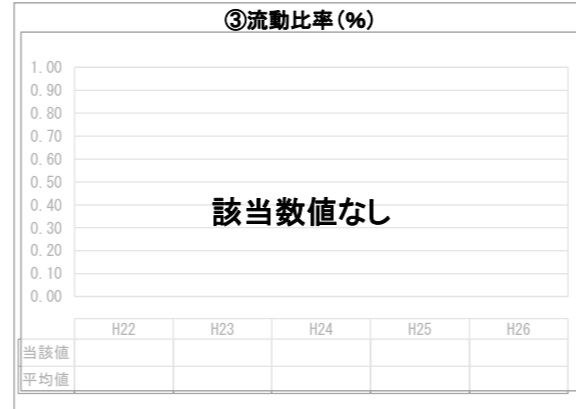
1. 経営の健全性・効率性



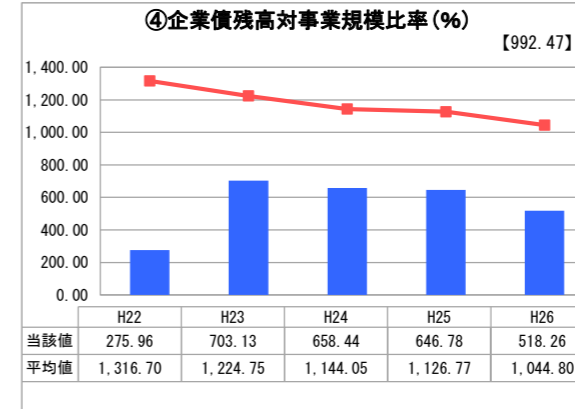
「単年度の収支」



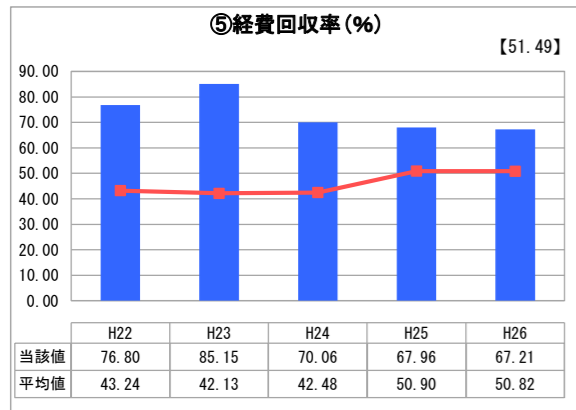
「累積欠損」



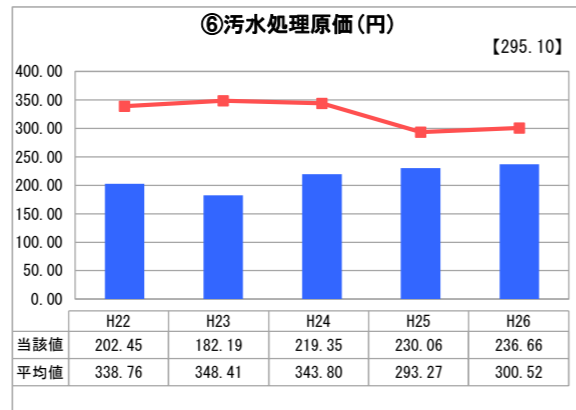
「支払能力」



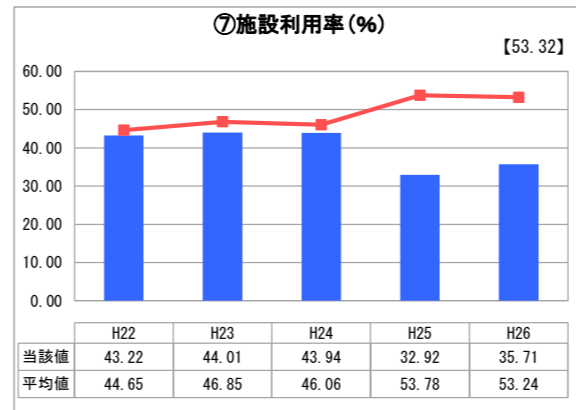
「債務残高」



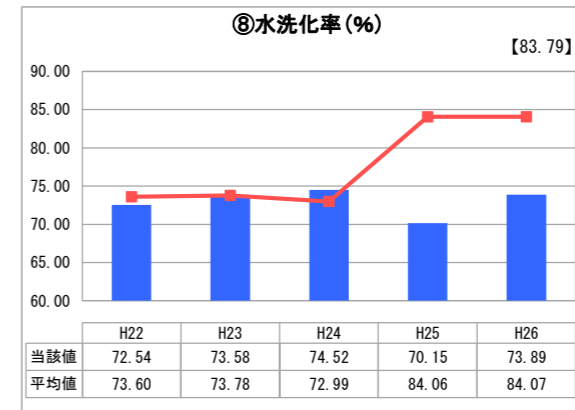
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

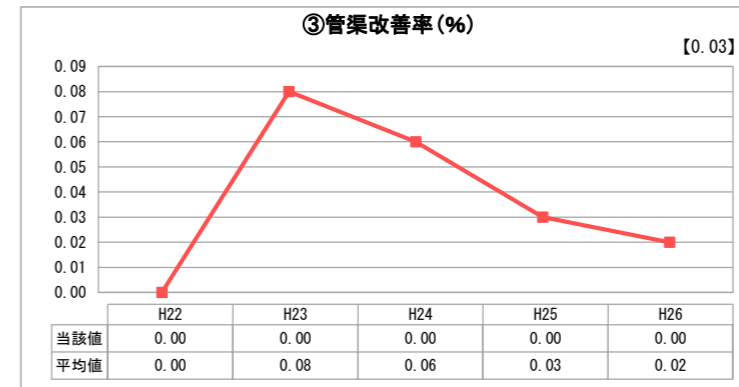
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は、平成22年度から23年度へ右肩上がりに推移したのは、平成19年度に整備完了地区の接続率が上がり使用料の増加により総収益が上がったことによる。一方、平成24年度が前年度から6.6%の落ち込み形となったのは、整備事業地区の処理場建設の工事費によって総費用が増大したことによるものである。以降ゆるやかな伸び率となってきたのは、平成32年度まで整備事業を予定しており各年度毎の総費用の増加が見込まれることから、今後の経営方法の見直し・改善が必要である。目標値の100%に近づくことには時間がかかると考えられる。

④企業債残高対事業規模比率は、平成23年度より減少傾向にあり、類似団体平均と比較しても同様の傾向にあり、投資規模は適切であると考えられる。

⑤経費回収率は、平成23年度から15%落ち込んだ要因として、供用開始間もない地区における接続率が想定より上がらず、汚水処理費に対し使用料収入の増加が見込めなかったためである。

⑥汚水処理原価は、平成19年度に事業完了した地区の接続率が徐々に上昇し有収水量が多くなったため平成23年度まで下がったが、その後新たに供用開始された地区の接続率が低く、有収水量も増加しなかったことにより上昇した。⑦施設利用率及び⑧水洗化率も同様な原因が考えられるため、今後は個別訪問や、回覧文書などの広報を通じて接続率向上を推進して使用料の増収を図り、さらには効率の良い処理方法なども検討して健全な経営を目指していく。

2. 老朽化の状況について

国の方針により農業集落排水施設の長寿命化対策によって、供用開始後20年を経過した施設は、機能診断調査を行い施設の状態を把握し、それにより保全計画を策定することが求められている。本市において供用開始している地区の中では17年を経過したものが最も古いため、今後は施設の状態を正確に把握するため調査を実施し、順次保全計画を策定し効率の良い維持管理を行う。

また管渠更新費が類似団体と比較してゼロであるのは、前述したように本市の事業開始年度が比較的新しく、更新・改良の時期に至っていないためである。今後は徐々に管渠老朽化に伴う費用が見込まれることから、保全計画等により効果的に管渠更新・改良を実施していく。

全体総括

農業集落排水事業は、当初計画時において事業賛同者の規模に応じた下水処理事業を実施するものではあるが、計画してから使用開始ができるまで期間を要することから、接続率が予定どおりに伸びず、使用料回収も低くなっているため、接続率向上を図ることが重要である。今後は、使用料収入の増加による収益的収支比率の向上を図るとともに、施設の老朽化に対する調査を実施し現状の状態を把握することにより、将来の効率的な保全計画などを策定し、さらに本市の農業集落排水事業の適正化の計画を検討して経営健全化を図る。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。